

宇都宮市 文化財保存活用地域計画

『みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮』

～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～



宇都宮市

1. 文化財保存活用地域計画とは

計画作成の背景

宇都宮市は、二荒山神社の門前町・宇都宮城の城下町として栄え、大谷石採石産業の営みによる独特な景観、農村部に残る天棚や屋台など、多様な文化が息づいているまちです。

宇都宮市は、2017年度、市内の文化財を総合的に保存・活用するための「宇都宮市歴史文化基本構想」を策定しました。その後、2018年度の文化財保護法の改正により、「歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、制度化した「文化財保存活用地域計画」の作成が推奨され、宇都宮市でも「歴史文化基本構想」のアクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」の作成に着手しました。

文化財保存活用地域計画とは

「宇都宮市文化財保存活用地域計画」は、「宇都宮市歴史文化基本構想」で示された理念の実現を目指すアクションプラン（行動計画）であり、市民を含めた地域のみなで、市内の文化財の総合的な保存・活用を推進していくための計画です。計画期間は、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度の6年間です。

歴史文化資源とは

「歴史文化資源」とは、指定・登録等を受けた「文化財」だけでなく、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成されてきたモノやヒト、コトで、市民共有の価値を有しているものです。「宇都宮市文化財保存活用地域計画」では、そのような「歴史文化資源」を、みんなで保存・活用していくものと捉え、計画の対象とします。

2. 宇都宮市の歴史文化の特徴

「宇都宮市文化財保存活用地域計画」では、「宇都宮市歴史文化基本構想」で設定した〈1〉～〈8〉の「エト・ストーリー」を宇都宮市の歴史文化の特徴として整理しています。歴史文化の特徴を踏まえ、市内に散在している歴史文化資源を、俯瞰的にまとまりをもって保存・活用していきます。

	古代	中世	近世	近代	現代
ゼネラルストーリー	<1> 今も昔も住みやすい関東平野の里山都市 うつのみや				
時代を貫くストーリー	<2> 文武に秀でた宇都宮氏の本拠地 うつのみや				
	<3> 2つの街道の追分、水運の鬼怒川 人・物・情報の交流拠点 うつのみや				
時代の特徴を表すストーリー	<4> 古代から現代まで 大谷石がつくり繋いだ石のまち うつのみや				
	<5> 古代国家を支えた下野毛氏 基盤の地 うつのみや		<6> 徳川將軍も泊まった 華やかな城下町 うつのみや		
			<7> 二度の戦災をたくましく 生き抜いたまち うつのみや		
			<8> 農村に生きた人々が築いた文化豊かな 田園の地 うつのみや		

3. 保存・活用の理念・方針

「宇都宮市文化財保存活用地域計画」では、「宇都宮市歴史文化基本構想」で定めた基本理念、基本方針に基づいて、歴史文化資源の保存・活用のための措置を講じていきます。

基本理念

『みんなでつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮』
～郷土の歴史を理解し、誇りをもって守り・活かし、みんなの力で未来につなごう～

多様な主体が、日常的な活動のなかで歴史文化の保存・活用に関わり、みんながそれぞれの立場で交流し、歴史文化資源の保存・活用に取り組むことにより、活力と魅力が続くまちの実現を目指します。



基本方針1 歴史文化資源の価値を調べる、引き出す、守り伝える

宇都宮市の歴史文化を体系的に調査研究し、その成果を現在に活かし、後世に伝えていきます。

方針1 調査・研究の充実	主な措置	・歴史文化資源の把握調査 等
方針2 文化財指定・登録・認定制度の適正な運用		・宇都宮市民遺産制度の運用 等
方針3 適正な保存管理環境の整備		・指定文化財保存団体育成事業 ・歴史文化資源のデジタルアーカイブの作成 等
方針4 防災・防犯対策の推進		・文化財レスキュー関係団体との連携 ・指定等文化財防犯事業 等

基本方針2 歴史文化の魅力を学ぶ、知る、地域振興に活かす

学校教育や生涯学習等を通じて、宇都宮市の歴史文化資源に関わる情報を市民と共有し、郷土の誇りや愛着の醸成を図ります。

方針5 学校教育・生涯学習と連携した学ぶ機会の拡大	主な措置	・宮っ子伝統文化体験教室 等
方針6 公開促進及び魅力発信の強化		・歴史文化資源の情報発信のためのデジタル環境整備 等
方針7 地域振興等での活用の推進		・公共交通等と連携した歴史文化資源の観光振興 等

基本方針3 保存・活用の多様な主体の参画を促進する

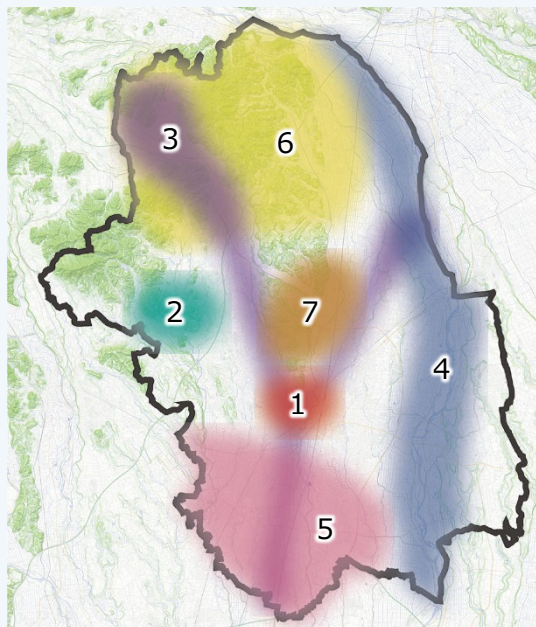
多様な主体が保存・活用に関わり、社会全体の力で未来に向かって歴史文化資源を守り、活かしていく好循環と交流につなげます。

方針8 多様な主体が関わる推進体制の構築	措置 主なもの	・宇都宮市大谷石文化推進協議会の運営 ・宇都宮伝統文化連絡協議会との連携 等
----------------------	------------	---

4. 歴史文化保存活用エリア

「宇都宮市歴史文化基本構想」では、歴史文化資源を核として文化的な空間を作り出すための7つの「歴史文化保存活用エリア」を設定しています。「宇都宮市文化財保存活用地域計画」では、この7つのエリアで歴史文化資源の保存・活用を一体的に行っていくための具体的な方針や措置を示しています。

- 1 市街地中心部エリア
- 2 大谷エリア
- 3 街道沿いエリア
- 4 鬼怒川沿いエリア
- 5 姿川・田川南部エリア
- 6 北部山地エリア
- 7 宇都宮丘陵エリア



1 市街地中心部エリア

市街地中心部を範囲とし、中世以降に形成された二荒山神社、宇都宮城跡といった宇都宮城下の歴史文化資源等を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

宇都宮城跡、大銀杏(旭町の大きいちょう)、菊水祭 等

保存・活用の方針

- ・宇都宮城址公園において、デジタル技術やボランティアの案内により、宇都宮城についての情報発信を行います。
- ・旧町名や名所・旧跡を辿る表示板等によって城下町の周知を図ります。
- ・古文書の把握調査と現状調査を行います。
- ・菊水祭の山車屋台の継承のため、保存団体に支援を行います。
- ・人々の安全に配慮しながら旭町の大きいちょうを保全します。



宇都宮城跡（宇都宮城址公園）



菊水祭

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
宇都宮城址公園の活用	企画展や VR の活用により、清明館に魅力ある仕掛けを作ります。 宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携し、城址公園の来訪者に対し宇都宮城の歴史の周知を図ります。

2 大谷エリア

大谷地域を範囲とし、縄文時代以降に形成された磨崖仏、住宅、採石場といった大谷石に関わる歴史文化資源を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観、
多気山（多気城跡）等

保存・活用の方針

- ・日本遺産のストーリーや重要文化的景観に係る保存活用計画を踏まえ、各要素の一体的な保存・活用を推進し、大谷石の文化に対する価値認識を共有します。
- ・将来的な保存・活用に向けて、多気城跡の課題整理や調査を行います。

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」に関連する取組	宇都宮市大谷石文化推進協議会と連携し、日本遺産「地下迷宮の秘密を探る旅 大谷石文化が息づくまち宇都宮」のストーリーの普及と構成文化財の活用を推進します。
重要文化的景観「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」の保存・活用	自然と人間との相互作用によって生み出された「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」を将来的に守り伝えるため、重要な構成要素の保存・活用を推進します。



大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観



大谷の奇岩群

3 街道沿いエリア

日光街道・奥州街道沿いを範囲とし、中世以降に形成された仮本陣、屋台、一里塚といった宿場町や祭礼に関わる歴史文化資源を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

白沢宿のまちなみ、徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台 等

保存・活用の方針

- ・関係部署との連携や保存団体への支援によって、日光道中・奥州道中の宿場町や歴史的建造物の保存・活用に取り組みます。
- ・伝統文化を継承するため、徳次郎・石那田地区の屋台行事の保存団体への支援を行います。

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
白沢宿のまちなみ景観の保全	みや遺産の認定を受けた白沢宿のまちなみは、景観形成重点地区内でもあることから、関係部署・保存会と連携し、景観保全に取り組みます。
徳次郎・石那田地区の伝統文化の継承	屋台行事の保存団体と連携し、伝統文化を継承するため後継者育成などの継続的な支援を行います。



白沢宿のまちなみ



徳次郎智賀都神社祭礼付祭屋台

4 鬼怒川沿いエリア

鬼怒川沿いを範囲とし、中世以降に形成された飛山城跡、河岸、大崎商舎跡といった水運に関わる歴史文化資源等を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

飛山城跡、板戸河岸跡、大崎商舎跡 等

保存・活用の方針

- ・飛山城跡やその周辺に所在する明治時代の製糸場「大崎商舎」について、魅力発信・周知啓発を図り、人々の周遊を促します。
- ・地域に残る鬼怒川水運に関わる資料を調査します。



飛山城跡（飛山城史跡公園）・鬼怒川



ライトライン（芳賀・宇都宮 LRT）

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
飛山城史跡公園及び周辺歴史文化資源の活用	指定管理団体と連携し、飛山城史跡公園の維持管理を行います。 ライトラインの停留場「飛山城跡」から飛山城史跡公園への誘導案内機能を高めるとともに、PR動画を作成するなど魅力発信に努めます。 周辺の歴史文化資源のマップを作成するなど周遊環境を整備します。

5 姿川・田川南部エリア

姿川、田川、鬼怒川に挟まれた台地を範囲とし、古墳時代以降に形成された笹塚古墳、塚山古墳、上神主・茂原官衙遺跡といった下毛野氏に関する歴史文化資源等を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

笹塚古墳、塚山古墳、上神主・茂原官衙遺跡 等

保存・活用の方針

- ・うつのみや遺跡の広場は、指定管理団体と連携し、デジタル技術も活用した再整備に向けて取り組みます。
- ・所有者が個人である笹塚古墳・塚山古墳について、計画的に保存・活用の検討を進めます。
- ・上三川町と連携して、町と宇都宮市の行政境に所在する上神主・茂原官衙遺跡の魅力を発信します。



上神主・茂原官衙遺跡



うつのみや遺跡の広場

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
うつのみや遺跡の広場再整備事業	指定管理団体と連携し、うつのみや遺跡の広場の維持管理を行います。 復元建物等施設の老朽化に対し、デジタルを活用した今後の周知啓発のあり方について保存活用計画を作成し、再整備に向けた取組を進めます。
国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の保存・活用	上三川町と連携し、史跡の魅力を分かりやすく伝えていく取組を進めます。

6 北部山地エリア

北部山麓の農村を範囲とし、古代以降に形成された獅子舞、屋台といった伝統文化を伝える歴史文化資源等を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

関白獅子舞、宗円獅子舞、東組・西組彫刻屋台 等

保存・活用の方針

- ・行政と保存団体との連携により、獅子舞、屋台等の後継者を育成します。
- ・上河内民俗資料館が所蔵する多くの貴重な民俗文化財を公開・活用し、周知啓発に取り組めます。



関白獅子舞



宗円獅子舞

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
獅子舞、屋台等の伝統文化の継承支援	保存団体と連携し、後継者の育成や継承事業への支援を行います。
上河内民俗資料館の活用	宇都宮市の伝統文化や民俗文化財の周知啓発事業の拠点施設として、企画展や体験活動の充実を図ります。

7 宇都宮丘陵エリア

宇都宮丘陵を範囲とし、古墳時代後期以降に形成された長岡百穴古墳や大塚古墳といった古墳文化を伝える歴史文化資源を保存・活用するエリア

主な歴史文化資源

長岡百穴古墳、瓦塚古墳群、雷電山古墳 等

保存・活用の方針

- ・地域の学校等と連携し、県指定文化財をはじめとする古墳群を確実に保存しながら、「まほろばの道」の利用の活性化と周辺古墳群の周知に取り組めます。



長岡百穴古墳



雷電山古墳

保存・活用のための主な措置（一部抜粋）

措置名	措置概要
まほろばの道の活用	宇都宮市の北部丘陵上に点在する古墳を結ぶまほろばの道を活用し、地域と連携しながら古墳文化の周知を図ります。
古墳の保存・活用	長岡百穴古墳、瓦塚古墳群、北山古墳群、大塚古墳、大ジノ古墳群などについて、地域や学校と連携しながら保存・活用を図ります。

5. 保存・活用の体制

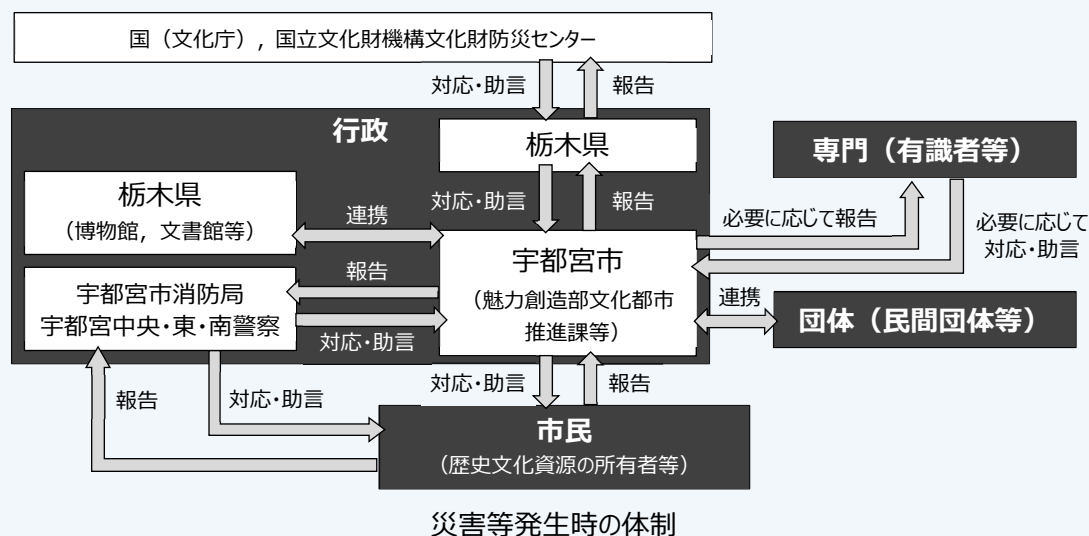
計画の推進体制

「宇都宮市文化財保存活用地域計画」は、宇都宮市が中心となり、専門機関や各種団体、市民との協働の下、国や栃木県の指導を仰ぎながら推進します。

行政（文化財担当課、庁内関係課）
宇都宮市
【文化財担当課】 魅力創造部文化都市推進課 【庁内関係課】 総合政策部広報広聴課、環境部環境保全課、魅力創造部観光 MICE 推進課、都市整備部都市計画課、都市整備部 NCC 推進課、消防局、教育委員会事務局学校教育課、教育委員会事務局生涯学習課
栃木県
栃木県生活文化スポーツ部文化振興課、栃木県立博物館、栃木県立美術館、栃木県立文書館、栃木県埋蔵文化財センター、宇都宮中央・東・南警察署
専門（有識者、大学等の専門機関）
宇都宮市文化財保護審議委員会
団体（民間団体、各種団体、協議会、企業、学校等）
宇都宮市大谷石文化推進協議会、宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会、宇都宮市文化財ボランティア協議会、宇都宮伝統文化連絡協議会、特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構、一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会、公益財団法人 グリーン・トラスト・うつのみや、とちぎ歴史資料ネットワーク（とちぎ史料ネット）、うつのみや遺跡の広場、飛山城史跡公園・とびやま歴史体験館、旧篠原家住宅、宇都宮城址公園、上河内民俗資料館
市民

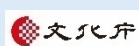
防災・防犯の体制

災害や犯罪から歴史文化資源を守るため、平時から市民、行政、消防・警察等の関係者が連携を取り、災害等発生時には、市は市民（所有者）からの報告を受け、被害の状況把握を行い、県、国に報告します。



宇都宮市文化財保存活用地域計画

【概要版】



令和6年度文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)

■発行年月：令和7年3月

■編集・発行：宇都宮市魅力創造部文化都市推進課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話 028-632-2764 / FAX 028-632-2765

メール u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp

